

【ホツマプラント・改良土センター 搬入の手続き】

① 利用申込の連絡

工事を受注されました業者様より、当社へ電話等にてご連絡を頂きます。
(工事内容、搬入土の性状確認を致します)

T E L : 022-366-6040 E-mail : kairyodo@hotsumap.co.jp

② 利用計画書の記入

詳細情報を確認後、当社ホームページより「利用計画書」の用紙をダウンロードし、ご記入いただきます。

③ 利用計画書の提出、返送

- ・記入後、当社へメール又は郵送にて「利用計画書」をご提出いただきます。
- ・当社で記載内容を確認後、返送致します。
- ・利用計画書を受領後、搬入出時期等の打合せをさせていただきます。
※事前に利用される車輛の車両ナンバーと最大積載量を教えていただくと、当日の搬入がスムーズです。

④ -1 建設発生土の搬入の場合

- ・管理棟横のトラックスケールにて計量。(※計量の際は後退で入場してください)
- ・場内徐行運転にて、建設発生土受入ヤードまで移動してください。
- ・係員の誘導により、建設発生土を所定のストックヤードに降ろしていただきます。
- ・再びトラックスケールにて空車を計量。(搬入伝票の受取)

④ -2 改良土の搬出の場合

- ・管理棟横のトラックスケールにて、車両ナンバーと空車重量を登録します。
(※計量の際は後退で入場してください)
- ・場内徐行運転にて [改良土ストックヤード] に移動。
- ・係員の誘導に従い、改良土のストックヤードに移動後、オペレーターにて改良土の積み込みを行います。
- ・再びトラックスケールにて計量。(搬出伝票の受取)

⑤ 「材料品質試験表」の提出

・材料の品質管理は「仙台市の埋戻し等に使用する改良土の標準仕様」に従い管理を行い、その結果を書面にて提出致します。

⑥ 「搬入出証明書」の送付

・工事が完了しましたら、搬出入した建設発生土及び改良土の「搬入出実績証明書」を送付致します。(発注者へご提出ください)

⑦ その他注意事項

- ・搬入予定前日 16 時まで、ご予約のお電話をお願い致します。
- ・改良土を現場等に仮置きする場合は、シート等で養生し出来るだけ雨水などに触れないように注意してください。